

夕張市財政再生計画の変更 (令和 7 年 6 月) の概要

- 本年 3 月 4 日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和 7 年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 消防デジタル無線基地局整備 (+ 1 9 百万円)

南空知の 5 消防本部における消防指令システムの共同運用に向けて、既存のデジタル無線網を更新する必要があることから、無線基地局整備に係る経費を計上するもの。

(財源) 地方債 1 9 百万円

(2) し尿処理場維持管理 (+ 1 0 百万円)

緊急的に実施した故障に伴う監視カメラ等の更新により、当初予定したその他の計画修繕の実施に支障をきたすことから、施設管理に係る修繕料を追加計上するもの。

(財源) 一般財源 1 0 百万円

(3) 定額減税調整給付事業 (不足額給付) (+ 4 7 百万円)

昨年度実施した定額減税調整給付金について、令和 6 年分の所得税額が確定したことで、当初の給付額に不足があることが判明した対象者への追加給付に係る経費を計上するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4 7 百万円

(4) 戸籍振り仮名通知 (+ 2 百万円)

戸籍法の改正に基づき、新たに戸籍に記載される氏名の振り仮名を対象者へ通知する必要があることから、通知に係る経費を計上するもの。

(財源) 国支出金 2 百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋５０百万円）、繰入金の増（＋１３百万円）、地方債（＋１９百万円）により８２百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋６百万円）、維持補修費の増（＋１１百万円）、扶助費の増（＋４４百万円）、建設事業費の増（＋１９百万円）、その他の増（＋２百万円）により８２百万円の増